

## 日本語教育総括コーディネーター業務委託仕様書（企画提案用）

1 業務名 日本語教育総括コーディネーター業務

2 委託期間 契約締結の日から令和7年2月28日（金）まで

### 3 業務の目的

山形県内の日本語教育の需要及び日本語教室の運営状況を把握し、日本語教育機関等との連携体制のもと、日本語教育の空白地域における日本語教室の開設を支援・促進する。（別添「山形県における地域日本語教育推進体制整備事業」参照）

### 4 業務内容

#### (1) 県内団体等との連携体制の構築（コーディネーターの配置）

- ① 本事業を総括するため、日本語教育又は国際交流に関する知見を有する「山形県日本語教育総括コーディネーター（以下「総括コーディネーター」という。）」を1名配置する。
- ② 令和7年度に、県内4地域（村山・最上・置賜・庄内）に配置を予定している、各地域において日本語教室の開催に向けた実務的な支援及び助言等を行う「山形県日本語教育地域コーディネーター」（以下「地域コーディネーター」という。）について、その活動を支援する団体を選定し、その結果を県に報告する。
- ③ ②で選定した団体と地域コーディネーター候補者を調整し、その結果を県に報告する。

#### (2) 日本語教育の需要及び日本語教室の運営状況の把握、日本語教室の必要性の啓発・運営方法に係る助言

受託団体は、総括コーディネーターの指揮の下、次の業務を行う。

- ① 県内全域の日本語教育の需要及び日本語教室の運営状況を把握するため、日本語教室の無い市町村から日本語教育に係る現状及び課題並びに対応状況についてヒアリングを行う。（訪問先は、県内4地域全てから選定することとし、県と調整の上、決定する。）
- ② 外国人を雇用する事業者を訪問し、事業者や外国人住民から日本語教育に係る現状及び課題並びに対応状況についてヒアリングを行う。（訪問先は、県内4地域全てから選定することとし、県と調整の上、決定する。）
- ③ 訪問先の状況を踏まえ、日本語教室の必要性の啓発・運営方法に係る助言、「やさしい日本語」の普及啓発を行う。また、必要に応じて、県の「日本語教室開催支援補助金」をはじめとした各種支援制度や地域の活動団体等を紹介する。

#### (3) 日本語習得推進会議への出席

県主催の「日本語習得推進会議」（年2回程度）に出席し、必要に応じて、本業務の取組みについて報告すること。

## 5 業務の管理

### (1) コーディネーター配置報告書

受託後、速やかに総括コーディネーターを配置し、当該氏名と所属団体等を報告する。

### (2) 業務実施中間報告書

令和6年11月29日までに、業務実施中間報告書を作成し、原則として電子データで提出すること。

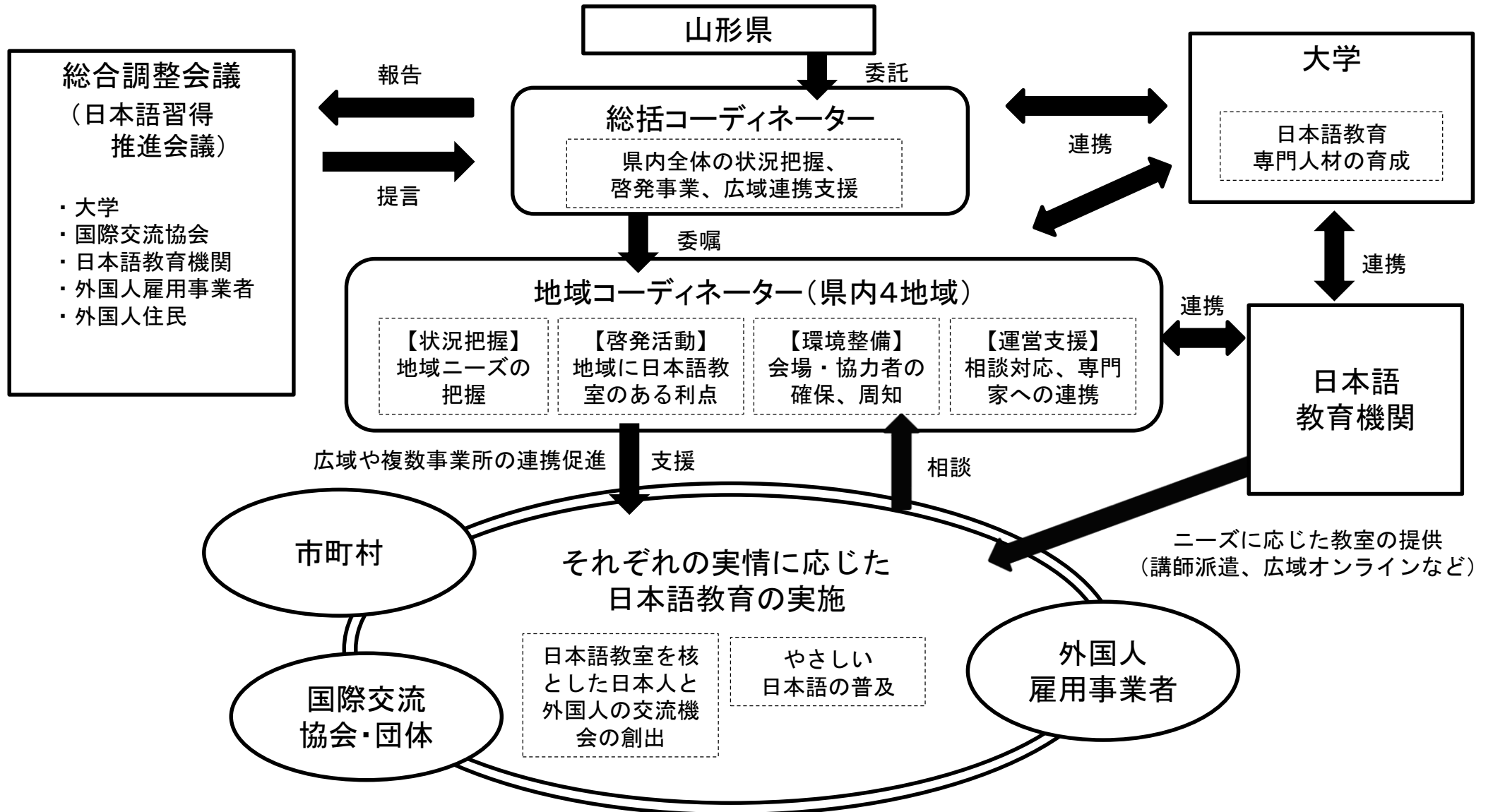
### (3) 業務実績報告書

委託業務を完了したときは、遅滞なく発注者に対して業務完了報告書を提出しなければならない。業務完了報告書には、支出内訳書及び業務実績一覧（市町村及び事業者等のヒアリング内容、日本語教育地域コーディネーター配置団体等を記載）を添付すること。

## 6 受託にあたっての留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項または疑義が生じた場合については、その都度県と受託者が協議により決定すること。
- (2) 本委託業務の一部を第三者に委託する場合は、再委託先ごとに業務の内容、再委託先の概要及びその体制について、事前に県に協議し承認を得なければならない。
- (3) 本業務の実施にあたっては、労働基準法、最低賃金法、その他関係法令を遵守すること。
- (4) 本業務により知り得た個人情報について、漏えい等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じるとともに、本業務の目的以外に使用し、または第三者に提供してはならない。
- (5) 本業務における成果品及び業務中に作成した資料の所有権及び著作権は、すべて県に帰属するものとする。
- (6) 本仕様書記載の委託業務の内容については、実施段階において、予算や諸事情によって変更することがある。
- (7) 本業務の対象経費は、文部科学省「教育支援体制整備費補助金（地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業）」の補助対象経費とする。
- (8) 本業務終了後、支出内訳書の提出を求めるため、本業務以外の経理と明確に区分し、その収支の状況を帳簿によって明らかにしておくとともに、当該帳簿及び収支に関する証拠書類を本業務の完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存しておかなければならない。

# 山形県における地域日本語教育推進体制整備事業



## ◎本県の特徴・課題

- ・ 県内の多くの市町村が、在留外国人割合1%未満の、いわゆる「外国人散在地域」である。
- ・ ボランティアの高齢化等により日本語教室が減少している。
- ・ 日本語教育人材が不足している。
- ・ 教室が開催されていても日時・場所の条件があてはまらず、参加できない場合が多い。



## ◎対応の方向性

- ・ 少ないリソースをより効果的に活用していくため、コーディネーターの働きかけにより、オンラインを活用した広域的な教室や日本語教育機関と連携した講師派遣を促進しながら、地域の交流機会の創出拠点としての日本語教室増に取り組んでいく。